

**彦根の子どもを地域で守り育てるために
～学校・家庭・地域・職場の連携・協働のもとで～**

《報告書》



彦根市社会教育委員の会議

令和6年(2024年)3月

目次

1	テーマの設定	1
2	協議内容	1
3	部会の構成	2
4	会議の日程	3
5	部会の取組	4
6	各部会の取組	
	A部会「学校（園）と家庭・地域の連携・協働を考える部会」	6
	B部会「職場と家庭・学校の連携を考える部会」	11
	C部会「家庭の教育力の充実・向上を考える部会」	22

令和４・５年度彦根市社会教育委員の会議

令和４・５年度社会教育委員の会議のテーマ

「彦根の子どもを地域で守り育てるために
～学校・家庭・地域・職場の連携・協働のもとで～」

１ テーマの設定について

彦根市社会教育委員の会議では、これまで長年にわたり家庭や地域の教育力を高めるための連携の仕方、子どもや家庭を地域や職場等で支えるための仕組みづくりについて調査・協議してきた。

令和２・３年度の活動は、新型コロナウイルス感染拡大のため、予定していた会議が中止になったり活動が中断されたりした。そのため、計画していた活動を断念せざるを得ない状況であったが、令和４・５年度については、感染防止対策を十分に講じた上で、できる範囲での活動を行った。

令和４・５年度は、これまでの流れを継承しながら、学校と地域住民が力を合わせて社会総がかりで子どもたちの教育を推進していくために、

- ① 学校・家庭・地域・職場（企業）が連携・協働して子どもを育成するための事業展開のさらなる推進と検証
- ② 地域づくりに向けた人づくり・つながりづくりの取組と情報発信の在り方の２つの切り口で、これまでの取組を充実・発展させる形で調査・協議を進めた。

２ 協議内容

A 部会 学校（園）と家庭・地域の連携・協働を考える
（コミュニティ・スクールの推進に向けた取組について）

B 部会 職場（企業）と家庭・学校の連携を考える
（メディア等の有効活用による「ひこふぁみ」の啓発・普及と検証について）

C 部会 家庭の教育力の充実・向上を考える
（学校・PTA・地域それぞれの役割の明確化とリーフレット等を活用した啓発の工夫について）

3 部会の構成

◎委員長 (森 將豪)
◎副委員長 (上ノ山 眞佐子)

A部会 学校（園）と家庭・地域の連携・協働を考える部会（5名）

彦根市立城北小学校	校長	川瀬	安希子
彦根市立旭森幼稚園	園長	高橋	江美子 (R4)
	園長	田中	奈穂子 (R5)
彦根市スポーツ協会	副会長	中村	傳一郎 (R4)
	理事	小林	正人 (R5)
西地区公民館	館長	馬場	完之
学識経験者		辻本	輝晃

B部会 職場（企業）と家庭・学校の連携を考える部会（3名）

彦根市子ども会指導者連合会	顧問	馬場	和子
公益社団法人 彦根青年会議所	理事長	横津	優騎 (R4)
		橋本	一幾 (R5)
学識経験者		森	將豪

C部会 家庭の教育力の充実・向上を考える部会（4名）

彦根市PTA連絡協議会	顧問	安澤	勝
彦根市青少年育成市民会議	会長	吉田	徳一郎
公民館利用者		石田	久仁子
学識経験者		上ノ山	眞佐子

事務局 彦根市教育委員会事務局 生涯学習課
課長 小椋 朋子 主幹 林 宏
係長 山田 竜平 主査 奥村 育美
社会教育指導員 田中 諭

4 会議の日程

令和4年度

月 日	会 議	内 容
5月24日	第1回全体会	令和2・3年度の取組報告について 令和4年度の取組検討について 公民館の課題と現状について 各部会
7月4日		C部会
7月5日		A部会
7月26日	第2回全体会	公民館のあり方（骨子案）について
11月22日	第3回全体会	（兼・公民館運営審議会） 令和4年度の取組経過報告 報告書の原稿検討 各地区公民館での取組について 各部会
12月21日		B部会
1月24日	第4回全体会	公民館のあり方（素案）について A部会
2月14日	第5回全体会	各部会の取組まとめ 中間報告書の原稿確認 公民館のあり方（案）について 各部会

【公民館のあり方検討について】

令和4年度は公民館のあり方について検討を行い、令和5年2月に「これからの公民館のあり方について（提言）」を西嶋教育長に提言した。

提言では、彦根市の社会教育施設としての公民館のあり方について、その歴史的な事実と経緯を踏まえた上で、公民館の現状と課題について分析・検討し、市民アンケート調査結果をもとに公民館が彦根市の社会教育・生涯学習の拠点として重要な役割を果たす施設であることを再確認した。そのうえで、彦根市の公民館が今後めざすべき方向性について、公民館の3つの機能である「まなぶ」「つどろ」「むすぶ」の観点から提言を行った。

令和5年度

月 日	会 議	内 容
5月30日	第1回全体会	令和4年度の取組報告について 令和5年度の取組検討について 各部会
8月7日		C部会 A部会（西中学校運営協議会意見交流会視察）
8月14日		B部会

11 月 21 日	第 2 回全体会	(兼・公民館運営審議会) 令和 5 年度 of 取組経過報告 各部会
12 月 7 日		A 部会 (佐和山小学校地域未来塾視察)
12 月 11 日		A 部会 (中央中学校地域未来塾視察)
12 月 21 日		B 部会
1 月 23 日		A 部会
1 月 24 日		C 部会
2 月 6 日	第 3 回全体会	各部会の取組まとめ 報告書の原稿確認 各部会

5 部会の取組

令和 2・3 年度の活動は、新型コロナウイルス感染拡大のため、予定していた会議が中止になったり、活動が中断されたりした。そのため、計画していた活動を断念せざるを得ない状況であったが、令和 4・5 年度は感染防止対策を十分に講じたうえで、できる範囲での活動を行った。(令和 5 年 5 月に新型コロナウイルス感染症が第 5 類に変更されたが、対外的な活動レベルは急には以前のような常置に戻らず、全般的に部会活動は制限されていたようである。)

A 部会 学校（園）と家庭・地域の連携・協働を考える部会

部会長（川瀬 安希子）

- 令和 6 年度に市内全小中学校にコミュニティ・スクールが導入される計画に向けて、その推進のために、学校や家庭、地域でどのような取組が必要かを考え、設置がスムーズに行われるために必要な事柄について協議した。
- まず、コミュニティ・スクールについて知ること、学校や家庭、地域にどんな準備や心構えが必要なのかを理解するために県の CS アドバイザーによる研修を行った。
- 学校運営協議会の様子や地域学校協働活動との一体的推進の実態を探るため、西中学校の意見交流会の視察や地域未来塾等の視察を行い実態を把握した。

B 部会 職場（企業）と家庭・学校の連携を考える部会

部会長（馬場 和子）

- 彦根市家庭教育協力企業に対して、中学生チャレンジウィーク「職場体験学習」にかかる生徒受入れ協力依頼をし、令和 4 年度は、5 社より「職場体験学習」受入れ可能との回答があった。令和 5 年度は、14 社より受け入れ可能との回答があり、13 社において職場体験学習が実施された。
- 令和 4 年度は、新任の社会教育委員の方々が独自に取り組んでいる社会教育活動、ひこふぁみ登録企業の取組状況を彦根市民に広報・啓発するために、「エフエムひこねコミュニティ放送」を通じて、「ひこふぁみアワー」として放送した。
- 令和 5 年度は、ひこふぁみ企業に家庭教育力向上における特色ある取組について紹介記

事を作成していただき、彦根市のホームページで紹介した。

- 彦根市家庭教育協力企業協定制度（ひこふあみ）のポスターを一部改良し、HPに掲載し、誰でも容易に印刷できるようにした。

C部会 家庭の教育力の充実・向上を考える部会

部会長（上ノ山 眞佐子）

- 「彦根市家庭教育啓発リーフレット『家庭教育のすすめ』」の普及啓発の一環としてリーフレットの効果的な活用を進めるために、各家庭での具体的な活用法と活用によってもたらされる効果についての資料「みんなの子育て掲示板」を作成することとし、各家庭での具体的な実践事例とその効果についての情報を収集するためのアンケートを協力団体等に依頼し、実施した。
- 「彦根市家庭教育啓発リーフレット」のリニューアルを行い、その啓発リーフレットから各家庭の取組「みんなの子育て掲示板」等に二次元コードからアクセスできるように作成した。



←彦根市家庭教育協力企業協定制度
「ひこふあみ」ポスター

コミュニティ・スクール →
啓発チラシ



←家庭教育啓発リーフレット
「家庭で大切にしたいこと」

■ 学校(園)と家庭・地域の連携・協働を考える部会 彦根市社会教育委員の会議 A 部会報告

■ 取組内容(基本施策の概要) コミュニティ・スクールの導入を推進し、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育てることを柱に、地域とともにある学校づくりの推進を図る。	(部会長) 川瀬 安希子	馬場 完之
	辻本 輝晃	高橋 江美子(R4) 田中 奈穂子(R5)
	中村 傳一郎(R4) 小林 正人(R5)	

■ 具体的な取組内容

令和6年度に市内全小中学校にコミュニティ・スクールが導入される計画に向けて、その推進のために、学校や家庭、地域でどのような取組が必要かを考え、設置がスムーズに行われるために必要な事柄について協議した。まず、コミュニティ・スクールについて知ること、学校や家庭、地域にどんな準備や心構えが必要なのかを理解するために研修を行い、それぞれの立場でコミュニティ・スクールの周知のための広報活動を行った。また、実際に学校運営協議会や未来塾の視察を行った。

■ 取組に当たっての工夫・留意点

- ・部会の取組を行うにあたっては、生涯学習課との連携を大切にし、市の方針に沿って取組を進めてきた。
- ・学校からの視点でなく、家庭や地域からの見方や考え方を大切にしながら協議を進めた。

■ 部会の経過

令和4年度

○5月24日(火) 全体会・部会(市役所)

昨年までの取組を振り返るとともに、今年度の取組の方向性について協議を行った。

○7月5日(火) 研修会・部会(南地区公民館)

- ・講師：滋賀県コミュニティ・スクールアドバイザー 伊藤照男 氏
- ・演題：「コミュニティ・スクール導入促進・充実への方途」
- ・内容：コミュニティ・スクール導入への転換点、支援から「連携・協働」へ
コミュニティ・スクールとは、なぜコミュニティ・スクールが必要なのか
持続可能な取組にするために、先行CS校の目的、組織体制、活動例の紹介
導入・充実に向けて

○11月16日(木) 部会(南地区公民館)

今年度の評価シートの作成にあたっての協議

○1月24日(火) 部会(市役所)

部会の中間報告について

令和5年度

○5月30日(火) 全体会・部会(市役所)

昨年までの取組を振り返るとともに、今年度の取組の方向性について協議を行った。

令和6年度から市内全小中学校でコミュニティ・スクールが導入されることになり、地域での周知等がより重要になることを協議した。今年度は、実際に学校運営協議会の活動の視察を行えるようにしたいと確認した。

○8月7日(月) 西中学校「中学生の地域貢献に向けての意見交換会」の視察(西中学校)《P.7 左下画像①》
西中学校で行われた「中学生の地域貢献に向けての意見交換会」を視察した。コミュニティ・スクールの発足4年目を迎えて、「めざす子ども像」の実現に向けて学校と地域が一体となって地域の子どもたちを育む仕組みづくりを協議してこられた中で、中学生を加えた協議の様子を視察させていただいた。今年度は中学生だけでなく、小学生も交えた会議が行われ、活発な意見交換がなされていた。会議の中で「地域の皆さんと一緒に活動したい。」という中学生の思いを地域の方々が受け止めて、8月27日(日)のラジオ体操の実施となった。

○11月21日(火) 全体会・部会(市役所)

今年度の評価シートの作成にあたっての協議

○12月7日(木) 地域未来塾※ 視察(佐和山小学校)《P.7 右下画像②》

佐和山小学校で行われている「地域未来塾」を視察した。放課後、学習を深めたい児童を対象に学ぶ機会が提供されており、指導者一人に対して児童3・4人で学習している姿が見られ、それぞれ個に応じた指導が行われていた。

○12月11日(月) 地域未来塾 視察(中地区公民館)《P.7 右下画像③》

中地区公民館で行われている中央中学校の「地域未来塾」を視察した。家庭での学習習慣が十分に身につけていない中学生への学習支援として、また、中学生の居場所として多様な視点からの支援が行われていた。

○1月23日(火) 部会(市役所)

今年度の部会の報告書の作成にあたっての協議

※「地域未来塾」とは大学生や教員OBなど地域住民の協力による学習支援活動のこと

■成果と課題

- ・生涯学習課での積極的な取組の成果として、市内では令和5年度までに13校、12学校運営協議会(鳥居本学園は小中で1学校運営協議会)のコミュニティ・スクールが導入され、令和6年度の全面実施に向けて、着実に進んできている。
- ・公民館のあり方検討会議において、公民館とコミュニティ・スクールの関わりについて検討した。
- ・導入に当たっては、学校運営協議会の委員の人選や活動内容について議論が重ねられていた。校長会からも社会教育委員となっていることを生かして、今後は、月1回の校長研修会や教頭研修会の場で、学校運営協議会のもち方や活動等について、情報交換を密にしていけるのではないかな。

■次年度以降に実践すべきこと

- ・来年度から市内全校にコミュニティ・スクールを導入するにあたり、学校だけでなく、保護者や地域の皆さんにも「コミュニティ・スクール」が浸透していくように、教育委員会や学校が、家庭や地域にコミュニティ・スクールの取組や内容等の発信を行っていくことが必要である。保護者や、地域の皆さんが集まる様々な機会をとらえて、広報活動を行っていくことが大切である。
- ・校長会や教頭会、地域学校協働活動推進員の研修の場で、それぞれのコミュニティ・スクールの取組等の情報交換や情報提供を行い、充実した活動に結びつける。
- ・学校運営協議会やその活動の様子を視察し、課題の掘り起こしやその解決に向けてのアイデアや助言、方策を考え提案していく。特に新たにコミュニティ・スクールを導入した学校にとって持続可能な仕組みや取組となるよう、家庭や地域にとってわかりやすい具体的な目標を明確にし、PDCAサイクルを用いた振り返りや再構築を行っていけるように丁寧な助言等を行いたい。



▲ 画像①
中学生が意見し、実現したイベント
【 地域と楽しむラジオ体操の会 】西中学校



画像②
◀ 佐和山小学校
地域未来塾 さわやま教室



画像③
中央中学校(中地区公民館)
地域未来塾 学び育ちLL教室 ▶

基本的方向性	成果目標	基本施策	6月	7月	8月	9月	成果等・評価(A,B,C,D)	10月	11月	12月	1月	2月	成果等・評価(A,B,C,D)
A：学校と家庭・地域の連携について考える	コミュニティ・スクール設置に向けた地域における環境づくりの役割を担う。	コミュニティ・スクール設置、活動に向けたメリットを明らかにし、周知することによってコミュニティ・スクールの推進を図る。	・コミュニティ・スクールに関する国の動向・市内の設置状況・目的仕組み等について情報交換をし、発信していく。				A	・取材や視察を含めて得た情報から、各自の立場で、学校運営協議会の活動やコミュニティ・スクールについての発信や周知を行う。					A
	コミュニティ・スクールの設置、活動についてのメリットを周知し、課題の解決をはかる。	コミュニティ・スクールの設置、活動に向けたメリットを明らかにし、周知することによってコミュニティ・スクールの推進を図る。	・学校運営協議会や地域未来塾の視察を行い、取材をすることで運営のしかたやメリットを明らかにし周知する。課題については分析をし、解決方法を考え、推進する。				B	・学校運営協議会や地域未来塾の視察を行い、取材をすることで運営のしかたやメリットを明らかにし周知する。課題については分析をし、解決方法を考え、推進する。					A

評価指標・評価基準 例

A部会

各学校・園と地域は、連携・協働に意欲的か。
 地域との連携・協働のよさが学校と地域に啓発できているか。
 地域学校協働本部の目標・活動等が周知されているか。
 子どもたちの体験活動の場が拡充し、持続可能なものになっているか。

評価

A：計画どおりに進んでいる。
 B：概ね適正に進んでいる。
 C：遅れている。
 D：実施見直し、変更必要あり。

CS \ 地域とともにある学校 / コミュニティ・スクール



コミュニティ・スクール（略称CS）とは…

保護者や地域住民が一体となって学校運営に関して話し合う「学校運営協議会」を設置し、地域と連携協働しながら学校運営に取り組む学校のことです。法律に基づいた制度となります。

具体的にどんなことを話し合っているの？

例えば…

校長の策定する基本的な学校経営方針を承認します。※この承認はOKではなく「Let's（みんなで一緒にやりましょう）」です。



校長先生

本校の教育目標は「目標に向かって主体的に取り組む力を育む」です。そのため、〇〇に積極的に取り組みたいと思っています。

うちの学校らしい教育目標ですね。地域としてできることを考えていきます。一緒にやっていきましょう。



CS委員

例えば…

学校運営に関する課題について、協議会でできることを話し合います



校長先生

子どもたちの多様な体験機会が減少しているように思います。体験的な学習の機会を増やしていきたいです。
キャリア教育についても実感をもなった学習にしていきたいと考えています。

これまで様々な経験をされてきたことを、子どもたちに話して下さる方がいるといいですね。

CS委員



協力してもらえる方がおられるか自治会や保護者に声をかけてみます。

CS委員

地域でも様々な体験ができるような行事を計画していきたいと思っています。

CS委員



その他にも…

学校課題だけでなく、家庭や地域の課題など、必要に応じて協議会で取り上げ、話し合いをしていきます。

check

CS解説動画は
こちらから



コミュニティ・スクールの魅力

子ども



- ・学びや体験活動が充実します。
- ・地域への愛着や理解が深まります。
- ・自己有用感が高まります。

学校



- ・子どもと向き合う時間が増えます。
- ・幅広い教育ができるようになります。
- ・地域人材を活用することで教育活動が充実します。

地域



- ・経験を活かし、子どもたちと触れ合う中で生きがいややりがい生まれます。
- ・地域の活性化につながります。
- ・学校を中心とした地域ネットワークが形成されます。

保護者



- ・学校や地域に対する理解が深まります。
- ・地域の中で育てられているという安心感が生まれます。
- ・保護者同士や地域の人々の人間関係が構築できます。

学校運営協議会と地域学校協働活動

学校運営協議会は、学校や地域住民、保護者などの委員で構成され、学校運営への必要な支援などについて話し合います。

ここで話し合われた内容をもとに「できること」を考え、読み聞かせや環境整備、学習支援などといった「地域学校協働活動」を地域学校協働本部が行っていきます。



一緒に活動しませんか？
地域学校協働活動ボランティア
募集！！

詳しくは地域の各小中学校までお問い合わせください。

彦根市社会教育委員の会議

家庭教育に関する
取り組みはこちら



子どもは、家庭で生まれ、地域・学校で育ちます。彦根市では家庭教育の推進に取り組んでいます。

■ 職場（企業）と家庭・学校の連携を考える部会		彦根市社会教育委員の会議	B 部会報告
■ 取組内容(基本施策の概要) 職場（企業）と家庭・学校の連携を考える 1 ひこふぁみ登録企業・事業所の活動強化 2 ひこふぁみ取組状況の広報・啓発 3 ひこふぁみ登録企業・事業所の拡大		(部会長) 馬場 和子	横津 優騎 (R4) 橋本 一幾 (R5)
		森 将豪 (委員長)	

■ 具体的な取組内容（取組の実際）

令和4・5年度は、前の期の取組課題を継承しこれをさらに発展させるとともに、ひこふぁみ登録企業による活動の強化を企図した。具体的な目的としては、

- ① ひこふぁみ登録企業の活動強化
- ② ひこふぁみ取組状況の広報・啓発
- ③ ひこふぁみ登録企業・事業所の拡大

の3つを主たる取組とし、協議を重ねてその実現に努めた。

令和4年度

- 1 ひこふぁみ登録企業・事業所の活動強化
 - ・ 彦根市家庭教育協力企業に対して、中学生チャレンジウィーク「職場体験学習」にかかる生徒受入れ方の協力依頼状（6月2日付）を発送した。
 - ・ 7月22日までに 5社より「職場体験学習」受入れ可能との回答があり、その後 5中学校において職場体験学習が実施された。
 - ・ 令和6年度に市内全小中学校にコミュニティ・スクールが導入予定であることから、学校より依頼があれば、学校運営協議会や地域学校協働本部の活動に協力いただけるよう依頼した。
- 2 ひこふぁみ取組状況の広報・啓発
 - ・ 新任の社会教育委員の方々が独自に取り組んでいる社会教育活動を「エフエムひこねコミュニティ放送」を通じて彦根市民に広報・啓発するために、B部会長をラジオパーソナリティとしてスタジオ録音取りを 5名の新任委員に対して行った（7月4日、11日、25日）。
 - ・ ひこふぁみ登録企業 2社（彦根商工会議所と大阪ガスネットワーク株式会社）の取組状況を彦根市民に広報・啓発するために、スタジオ録音取りを行った（8月1日、29日）。
 - ・ 録音取りした社会教育委員およびひこふぁみ登録企業の活動・取組を、8月から9月にかけて毎週木曜日の9時10分頃と15時40分頃の2回「ひこふぁみアワー」として放送し、「ひこふぁみ」の広報・啓発を広く市民に対して行った。
- 3 ひこふぁみ登録企業・事業所の拡大
 - ・ ひこふぁみ登録企業に対し登録更新の確認と継続手続きを行った。ひこふぁみ登録を呼びかけはしたが令和4年度は拡大実績がなかった。

令和5年度

- 1 ひこふぁみ登録企業・事業所の活動強化
 - ・ 彦根市家庭教育協力企業に対して、中学生チャレンジウィーク「職場体験学習」にかかる生徒受入れ方の協力依頼状（6月6日付）を発送した。
 - ・ 14社より「職場体験学習」受入れ可能との回答があり、その後13社において職場体験学習が実施された。
- 2 ひこふぁみ取組状況の広報・啓発
 - ・ 彦根市家庭教育協力企業に対して、「ひこふぁみ取組紹介動画及び企業取組紹介記事の市ホームページ掲載について」の文書（8月29日付）を発送し協力依頼をお願いした。5月より新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更されたものの、取組紹介動画の掲載に応じる企業はなかった。企業の取組紹介記事を彦根市HPに掲載することについては 8 社より賛同が得られ、「ひこふぁみ企業の特色ある取組」として彦根市生涯学習課のホームページに掲載した。
 - ・ ひこふぁみポスターの一部手直しを行い、改良したポスター（pdf ファイル）をHPに掲載し、誰

でも容易に印刷できるようにした。

3 ひこふぁみ登録企業・事業所の拡大

- 彦根商工会議所へひこふぁみ資料一式(100部)を提供し、常議員会で同資料をもとに“ひこふぁみの啓発と加入依頼”を行っていただいた。
- 新たに1社(一圓テクノス株式会社)よりひこふぁみ登録企業への加入意思が示され、10月16日に正式に締結書を交わすことができた。

■ 取組の経過と成果

令和4年度

【ひこふぁみアワー収録】

- 7月4日 収録 馬場完之委員
- 7月11日 収録 横津優騎委員・石田久仁子委員
- 7月25日 収録 高橋江美子委員・川瀬安希子委員
- 8月1日 収録 彦根商工会議所
- 8月29日 収録 大阪ガスネットワーク株式会社

【中学生職場体験学習受入れ協力企業】

- パナソニック株式会社アプライアンス社
- フジテック株式会社
- 平和堂フレンドマート大藪店
- 平和堂アルプラザ彦根
- 油藤商事株式会社

令和5年度

【中学生職場体験学習受入れ協力企業】

- 株式会社 千成亭
- 油藤商事株式会社
- 株式会社 平和堂
- 株式会社 平和堂アル・プラザ彦根店
- 株式会社 平和堂彦根銀座店
- 株式会社 フレンドマート彦根地蔵店
- BE-CHICK
- 株式会社 平和堂ビバシティ平和堂
- 株式会社 平和堂日夏店
- 株式会社 西村教材
- 株式会社 文教スタジオ
- パナソニック株式会社 アプライアンス社
- フジテック株式会社 ビックウィング
- 株式会社 高木造園

【企業取組紹介記事のHP掲載企業】

- 大阪ガスネットワーク株式会社
- 株式会社 平和堂
- 株式会社 平和堂 彦根銀座店
- 株式会社 ナショナルメンテナンス
- 有限会社 藤塚時計店
- 滋賀中央信用金庫
- マルホ株式会社 彦根工場
- 株式会社 高木造園

■ 企業訪問(ひこふぁみ登録締結)

令和5年度 10月16日 企業訪問 一圓テクノス株式会社

■ 次年度以降に実践すべきこと

- ひこふぁみ登録企業に対する、中学生チャレンジウイーク「職場体験」の受入れについては、「職場体験学習」を実現することができ、初期の目的を達成することができたが、ひこふぁみ登録企業による学校運営協議会への参画(企業独自の事業として委員を派遣してもらうこと)は実現していない。
- ひこふぁみアワーの継続については、追加のスタジオ収録およびその放送もでき、一定の成果をおさめることができたが、既スタジオ録音分の録音データの消失により系統的な広報・啓発ができなかった。今後、録音源の保存を視野に入れたひこふぁみアワーの継続の方法に工夫が必要である。
- ひこふぁみ登録企業・事業所の拡大については、声掛け対象団体について再考する必要がある。

基本的方向性	成果目標	基本施策	6月	7月	8月	9月	成果等・評価(A,B,C,D)	10月	11月	12月	1月	2月	成果等・評価(A,B,C,D)
B：企業と学校・家庭・地域連携について考える	ひこふあみ登録企業・事業所の活動強化	・登録企業に「チャレンジイーク」の受入れ呼びかけ	・登録企業に対する、中学生チャレンジイーク「職場体験」の受入れ協力依頼				A	・登録企業のうち、受け入れ表明企業は14件					A
	ひこふあみ取組状況の広報・啓発	・ひこふあみ企業の特徴ある取組の紹介とひこふあみ取組状況報告書の取りまとめ	・ひこふあみ登録企業に対する取材方法および発信方法の検討(訪問取材および、HPやYoutubeによる発信)				A	・ひこふあみ企業に、家庭教育の推進等で特色ある取組について、記事作成を依頼 ・特色ある取組記事をHPに掲載 ・ひこふあみ取組状況の報告の取りまとめ					A
	ひこふあみ登録企業・事業所の拡大	・彦根商工会議所でのPR ・彦根商工会議所青年部への働きかけ(新規登録企業の発掘) ・ひこふあみポスターの改良と印刷	・商工会議所での説明、および、ひこふあみ新規登録企業の呼びかけ ・彦根納税協会への働きかけ				B	・新規登録企業訪問(1件)					B

評価

A：計画どおりに進んでいる。
B：概ね適正に進んでいる。
C：遅れている。
D：実施見直し、変更必要あり。

B部会

評価指標・評価基準例

職場環境づくり・整備に向けた理解・啓発は計画的に進められているか。
企業から市の行事・地域イベントへの参加・協力要請は十分にされているか。
助成制度(企業協定)に申し込みがされ、活用されているか。

大阪ガスネットワーク株式会社

協定 NO.3



所在地 草津市西大路町 5-34

TEL 077-566-0950

URL

<https://network.osakagas.co.jp/>

会社概要

弊社は関西地方を中心とした7府県のお客様に都市ガスをお届けしています。ガス導管網の総延長は地球1周半を上回る約62000kmです。24時間365日、お客様のもとへ都市ガスを安全に安定的にお届けし、災害時の早期復旧を実現することで、安心して快適な暮らしを守り、強くしなやかな社会に貢献しています。

Daigas グループでは再生可能エネルギーや水素を利用した「メタネーション」技術（水素とCO2を合成してメタンを製造する技術）による都市ガス原料の脱炭素化をめざしています。

我が社での家庭力向上に向けた取り組み

家庭教育の大切さを従業員に啓発しよう！ 知ってもらおう！

- ・次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づき、積極的に子育てを支援している企業として、厚生労働大臣より「くるみん」の認定を受けています。
- ・男性の育児参画を進めるため、自社の独自有給休暇制度「はぐくみ休暇」の取得促進を図り、ランチケーションなどの取り組みを行っています。
- ・妊娠中および育児期を含めた女性社員の健康管理に関する意識を向上させるため、女性社員に対する啓発セミナーを行っています。
- ・ワーク・ライフ・バランスの促進に向け、労使間で育児・介護との両立に関する意見交換を行い、必要な施策を検討・実施しています。

子どもたちの体験活動を支援しよう！



小学校や公民館などで、エネルギー環境教育「くらし見直し隊」「エコ・クッキング」、防災教育「考える防災教室」、食育「和食だし体験講座」「健康食育プログラム」のプログラムを実施しています。

エネルギー環境教育
<https://network.osakagas.co.jp/effort/ed/index.html>

考える防災教室
<https://network.osakagas.co.jp/effort/bousai/index.html>

株式会社 平和堂

協定 NO.7



所在地 滋賀県彦根市西今町一番地

TEL 人材育成課 0749-41-2135

URL <https://www.heiwado.jp/>

会社概要

平和堂は、1957 年 滋賀県彦根市に「靴とカバン」の店・平和堂」として創業しました。その後、衣食住全般を取り扱う総合小売業となり、多店舗化を進め、現在、関連会社を含めた平和堂グループ全体では、近畿・北陸・東海エリアの 2 府 9 県まで奉仕の輪を広げています。

平和堂グループは、企業理念として「全従業員の物心両面の幸福（しあわせ）を追求するとともに、お客様と地域社会に貢献し続ける企業となる」というグループ憲章を掲げ、創業以来の精神である「地域社会のお役に立つ会社」の実現を目指しています。

我が社での家庭力向上に向けた取り組み

子どもたちの体験活動を支援しよう！



小中学性を中心に各店舗の見学受け入れを行っています。スーパーの運営の裏側を学ぶとともに、「食育」や「環境」の学習と組み合わせ、食事の大切さ、様々な環境への取り組みと生活の中でのエコロジーを知る機会を提供しています。

本部では店舗の取り組みを支えるために様々な学習ツールを用意しています。

企業独自の自主的な子育て関連事業を行おう！



①子ども食堂への支援（店頭や本部に募金箱を設置）→2022 年度、全社で 7,499,426 円の支援を実施しました。

②フードバンクひこねへの支援（社員へ家庭の余剰食品・日用品の定期的な提供呼びかけ）→2022 年は本部から食品 348 点、76.8 kg、日用品 29 点 6.5kg を寄付。他に彦根市内の複数店舗でフードバンクポストを設置。

株式会社 平和堂 彦根銀座店

協定 NO.11



会社概要

弊店は創業して66年、彦根市銀座町にて食料品・日用品・衣料品等を販売していますスーパーマーケットです。

弊社では、日頃よりコミュニケーションをより良く取ること、マルチスキル化(複数の業務に対応できるようになること)を進めること、また、計画的に有給休暇を取得して心身共にリフレッシュすることを促進することにより、お互いが更に協力し合える働きやすい職場づくりに努めています。

我が店での家庭力向上に向けた取り組み

家庭教育の大切さを従業員に啓発しよう！ 知ってもらおう！

ポスター掲示による従業員の啓発

社員食堂、更衣室など、従業員の集まる場所に「家庭教育啓発ポスター」を掲示し、従業員への意識喚起を促しています。

また、朝・夕礼にて、参観日・運動会等の学校行事への参加を働きかけたり、休暇が取りやすい環境づくりに努めています。

子どもたちの体験活動を支援しよう！

中学生のチャレンジウィークの受け入れや、小学校の見学受け入れ等を積極的に行っています。

本年は、小学校の職場見学はできませんでしたが、コロナが5類に移行後、7月には中学生の職場体験を受け入れることができました。職場体験を通じて、普段見ることが出来ない作業、商品管理など『働くこと』を知って貰いました。

株式会社ナショナルメンテナンス

協定 NO.16



所在地 滋賀県彦根市犬方町 790

TEL 0749-28-7300

URL <https://nasyomen.co.jp/>

会社概要

弊社は『平和堂』のグループ会社として、1970年に設立し、商業施設や学校、病院、レジャー施設、大規模公共施設といった管理物件の清掃管理・施設保全・警備保安・環境衛生を手がけております総合ビルメンテナンス会社です。

弊社では育児時短勤務、変形労働時間制、半日有給制度などを導入することで柔軟な勤務体系の実現に繋がるとともに、平和堂グループ憲章にも掲げられております通り、「全従業員の物心両面の幸福の追求」に取り組んでおります。

我が社での家庭力向上に向けた取り組み

社内研修における啓発活動

弊社では従業員が柔軟な勤務体系を選択できるよう、規則・規程を整えております。

・育児時短勤務

小学校6年生までの子供と同居し、養育する方は、勤務時間を6時間または7時間から選択可能。

・変形労働時間制（1カ月単位）

所定労働時間を1カ月単位で定め、日ごとに1日の労働時間を4時間～12時間で変化させることが可能。

・1日の所定労働時間が6時間以上の社員は、年次有給休暇を半日単位で取得可能。



関係する規則・規定については社内研修の場や社内ポータルサイトなどを通じて従業員に共有し、従業員一人一人の柔軟な働き方の促進や、ワークライフバランスの向上に努めております。

また、当社では今年度に「健康経営優良法人2023（中規模法人部門）」並びに「滋賀県女性活躍推進企業認証制度一つ星」の認証を受け、子育て世代でも働きやすい職場環境に繋がっております。

有限会社 藤塚時計店

協定 NO.20



所在地

〒522-0063 滋賀県彦根市中央町5-27

TEL

0749-22-2538

URL

<https://fujitsuka.com/>

会社概要

(有)藤塚時計店は滋賀県彦根市にある今年で創業91周年になる時計・宝石の老舗です。創業以来“良い品をより安く”をモットーにお客様に喜んでいただける店作りをしています。

弊社では日頃より従業員のコミュニケーションを重要視し、皆が和気あいあいと話せる環境づくりを心がけています。その結果、気兼ねなく休暇を取得出来る雰囲気作りが出来、育児や介護の時間を損なわないようになりました。

モットーは“笑顔”です。いつも笑顔で働ける職場作りに努めています。

我が社での家庭力向上に向けた取り組み

家庭教育の大切さを従業員に知ってもらおう！

「彦根市家庭教育協力企業協定書」の掲示

職場に「彦根市家庭教育協力企業協定書」を掲示し、会社として本取り組みを推進している事を従業員に知らせています。

その上で、「未来を担う子供たち」に対して、“基本的な生活習慣”“豊かな情操”“思いやりや善悪の判断”“社会的なルールやマナー”などを身につける為には、家庭教育が大切であることを、従業員本人はもとより従業員の両親も含めて取り組んでいく重要性を、朝礼などの場を活用し伝えています。

『時間』って、なあに？



るんびに一保育園児さんの『時計屋さん見学』を受け入れさせていただいています。たくさん時計に囲まれている“時計屋さん”のお店の中で、時計の読み方を通して時計に興味をもってもらい、時間の大切さを知ってもらえたら！と考えています。

園児さんご家庭とのつながりを時間で覚えてもらえるようにと願っています。

滋賀中央信用金庫

協定 NO.23

本部 写真



所在地 彦根市小泉町 34 番地1

TEL 0749-35-1010

URL <https://www.shigachushin.jp>

会社概要

まっすぐ未来

～お客様と共により豊かな未来に向かって歩む～

当金庫は、「滋賀をもっと元気に！」をモットーに、ビジネスモデル「優しさと強さを兼ね備えた信用金庫」の構築、地域〔地元〕の企業、地域の人々から地域で必要とされる金融機関を目指してます。

当金庫の取組

学生向企業研究(インターシップ)



将来、地元で活躍して欲しい若者（学生）向けに、年2回、企業研究（インターシップ）を開催している。

学校へ行くことを呼びかけています！

従業員が家庭と仕事を両立し、個々のライフイベントに左右されずに仕事で活躍出来るように、育児休業制度や介護休業制度などライフワークバランスに配慮した制度や支援の拡充に努めている。

有給休暇とは別枠を設けている。

- 子の育児休暇
- 子の介護休暇
- 介護休暇 等

休暇が取りやすい環境づくりに努め、観光日、学校行事、PTA 活動等積極的に出席を推進。

マルホ株式会社 彦根工場

協定 NO.27



所在地

〒522-0201 彦根市高宮町 2763

TEL

(0749) 23-5541

URL

<https://www.maruho.co.jp/>

会社概要

マルホは、皮膚科学に特化した製薬企業です。創業以来、薬の研究、開発や生産、情報提供活動を通して、多くの皮膚疾患に悩む患者さんに応え続けています。

弊社では、2022 年 10 月に全従業員が関わる形で、「経営理念」を刷新し、「あなたといういのちに、もっと笑顔を。」を Mission に誰もが笑顔で暮らすことのできる社会の実現を目指しています。

彦根工場は、1972 年（昭和 47 年）から基幹工場として医療用医薬品の生産を担っています。

我が社での家庭力向上に向けた取り組み

家庭教育の大切さを従業員に啓発しよう！ 知ってもらおう！

「ポスター」の事業内掲示と、「リーフレット」の各部署配付を通して従業員に家庭教育の大切さを周知啓発しています。

弊社独自の子育て関連制度を運用し、お子さんに寄り添える環境も整えています。

- ① 時短勤務制度を小学校 4 年生末まで利用可能にし、お子さんの登園・お迎え、通学に対応しやすくしています。
- ② 時間単位有給休暇制度で、お子さんの急な体調変化や急用等に対応しやすくしています。
- ③ 託児所費用補助制度で、お子さんの体調や休園等の理由で、保育園で預かってもらえない場合でも対応しやすくしています。

家族（大人）の働くうしろ姿を子どもたちに見せ、 仕事について語り合おう！



8月には工場敷地内で野外パーティー（地蔵盆）を開催しています。野外パーティーには、従業員のお子さんを招待し、お父さん、お母さんとの団らんや他の参加者との交流の機会を設けています。

株式会社 高木造園

協定 NO.36



所在地 滋賀県彦根市長曾根南町 478

TEL 0749-24-2828

URL <https://takagizoen.co.jp/>

会社概要

私たち高木造園は、大正五年の創業から培われてきた経験・技術で、枯山水を中心とした数多くの日本庭園を造り上げてきました。これらの経験・技術を継承しながら、国宝「彦根城」の石垣修繕工事や、名勝「玄宮園」の護岸修理工事などをはじめ、官民間問わず様々な工事や管理業務を行っております。

我が社での家庭力向上に向けた取り組み

家庭教育の大切さを従業員に啓発しよう！ 知ってもらおう！

完全週休二日制の導入

弊社では、家族行事に参加するための休暇を確保できるよう、完全週休二日制を導入しました。介護や子育て、子どもの学校行事への参加など充実したプライベートを過ごすことのできる環境を整え、結果として社員一人ひとりが最大限のパフォーマンスを発揮して弊社の成長に大きく貢献しています。

子どもたちの体験活動を支援しよう！

弊社は高木・技研 特別共同体として、子どもセンター、ふれあいの館、荒神山自然の家の指定管理者に選定されています。

子どもセンターやふれあいの館は、次代を担う子どもたちを健全に育成する機能をもち、すべての児童が放課後や休日、休業日等に気軽に利用できる施設です。また、就学前の児童と保護者が、遊びを通じてふれあいや交流を促進できるようなイベントの実施や、子育てに不安や悩みを持つ保護者に対する相談等、子育て支援を行っています。荒神山自然の家では森林体験学習「やまのこ」事業で多くの小学校を受け入れて自然体験活動を実施しています。体験活動や集団生活を通して個々の尊重や協調性の学習に寄与しています。

■ 家庭の教育力の充実・向上を考える部会 彦根市社会教育委員の会議 C部会報告			
■ 取組内容(基本施策の概要) 家庭教育の充実・向上について考える ・リーフレットを効果的に活用し、広報する。 ・リーフレットの家庭での具体的活用法とその効果を広く知っていただくための資料を作成する。		(部会長) 上ノ山 眞佐子 (副委員長)	安澤 勝
		石田 久仁子	吉田 徳一郎
		—	—

■具体的な取組内容（取組の実際）

C部会では「家庭教育の充実・向上について考える」をテーマとして、平成30年度作成の「彦根市家庭教育啓発リーフレット『家庭教育のすすめ』」の配布及び普及啓発について各学校、幼稚園、PTA、乳幼児健診などの協力を得て、引き続き取り組んだ。さらに令和4・5年度は、リーフレットの効果的な活用を進めるために、各家庭での具体的な活用法と活用によってもたらされる効果について家庭での取り組みの「ヒント集、アイデア集」を作成することとし、各家庭での具体的な実践事例とその効果についての情報を収集するためのアンケートを協力団体等に依頼し、実施した。

令和5年度は「ヒント集、アイデア集」を、継続して更新できる「みんなの子育て掲示板」とすることとした。またアンケート集計や評価とともに、現行のリーフレット作成から5年以上経過していることもあり、アンケート等を参考にして、子育て世代がより活用しやすいようにリーフレットの改訂に取り組んだ。

■取組に当たっての工夫・留意点

「みんなの子育て掲示板」作成のためのアンケート集計や実践事例の取り上げ方などについて、身近な出来事として共感してもらえる工夫や具体的な表現などに留意した。また、一面的な価値観を押し付けることにならないよう留意した。

■部会の経過

令和4年度

5月24日、11月22日の全体会議内での部会会議及び7月4日のC部会会議において、資料「みんなの子育て掲示板」作成のためのアンケート内容や協力してもらえる団体などについて協議した。

【アンケート実施について】

- ①実施期間：令和4年9月22日（木）～10月7日（金）実施方法：彦根市PTA連絡会議総務部会、アドバイザー会議等で実施・回収
- ②実施期間：令和5年1月23日（月）～2月10日（金）実施方法：彦根市役所職員、デスクネットςで実施・回収

令和5年度

5月30日、11月21日の全体会議内での部会会議及び8月7日、1月24日のC部会会議において、資料「子育て掲示板」作成のためのアンケート集計やリーフレットの改訂案について協議した。（令和4・5年度アンケート回収数：191）

【アンケート実施について】

- ③実施機関：令和5年6月2日（金）～6月30日（金）実施方法：商工会議所青年部で実施・Googleフォームで回収
- ④実施期間：令和5年6月8日（木）～7月7日（金）実施方法：彦根市男女共同参画センターウィズ子育てサークル等で実施・Googleフォームで回収

■成果と課題

改訂版リーフレット作成にあたっては、リーフレットに掲載されている二次元コードから、「みんなの子育て掲示板」や、県や市の家庭教育に係る様々な取組や情報にアクセスできるようにした。改訂版リーフレットは、広報ひこねや市のライン配信、市ホームページ、保護者・PTAへの周知、小中学校のホームページへのバナー掲載等、様々な媒体や方法を使って周知を行う。

家庭の教育力の充実・向上を目的としたリーフレットに、さらに関心をもち活用してもらえるように作成した資料、「みんなの子育て掲示板」のアンケート実施及び集計についても、Web 利用によって匿名で多くのデータを得ることができた。インターネットや二次元コードの活用が進んだことによって、効果的な普及啓発・広報ができるようになった。

「みんなの子育て掲示板」の完成とともに、今後は、改訂版リーフレットの効果的な広報・活用が課題となる。

■次年度以降に実践すべきこと

次年度は改訂版リーフレットの普及啓発とともに、リーフレット活用のための「みんなの子育て掲示板」の普及や広報が課題となる。また、実際に家庭教育の支援として活用できるよう PTA や子育てサークル等に働きかけたり、「みんなの子育て掲示板」については多様な価値観を反映できるよう、継続した実践事例の募集をししたりする等、内容の更新ができる体制作りが必要である。

旧リーフレット



改訂版リーフレット



基本的方向性	成果目標	基本施策	6月	7月	8月	9月	成果等・評価(A,B,C,D)	10月	11月	12月	1月	2月	成果等・評価(A,B,C,D)
C：家庭教育の充実向上について考える	リーフレットの効果的活用及びその広報のための資料を作成する。	リーフレット記載の項目について工夫や効果を問うアンケート(Web、紙面、対面)を引き続き実施し、「ヒント集、アイデア集」を作成する。	①2歳半検診での配布継続 ②アンケート協力事業所開拓及びアンケート実施 ③アンケート集計				①A ②B ③A	リーフレット記載の項目についてのアンケートの実施とともに、集まったデータの整理や効果的な活用について検討する。アンケート結果の集計をもとに「ヒント集、アイデア集」を作成し、随時更新できる「みんなの子育て掲示板」とした。次年度に向けて広報のあり方を検討する。					A
	リーフレットがより効果的に活用されるよう改訂版を作成する。	アンケートの回答などを参考に、市民の実態を把握した課題に即したリーフレットの文言などの改訂に取り組む。	改訂案のとりまとめ				A	改訂版のリーフレットを作成し、「みんなの子育て掲示板」とともにその広報や活用のあり方を検討する。					B
			5月後半全体会議 8月C部会会議					11月全体会議 1月C部会会議 2月全大会議					

評価指標・評価基準例

C部会

家庭教育の現状把握、課題の明確化ができているか。
家庭での課題を吸い上げる具体的な手立ては何か。
家庭教育支援の具体的な方策を考え出すことができるか。

評価

A：計画どおりに進んでいる。
B：概ね適正に進んでいる。
C：遅れている。
D：実施見直し、変更必要あり。

家庭で大切にしたいこと

子どもは家庭ではぐくまれ 地域・学校で育ちます

返事が返ってきても
来なくても 笑顔で
「おはよう」「おやすみなさい」

毎日
あいさつ

子どもと一緒に
考え 決めよう
家事分担やゲームの時間

我が家の
ルール

伝えよう
感謝の気持ち

「ありがとう」に思いも添えて
「助かったよ」
「うれしいよ」

みんなで
読書

大人も子どもも
本を手に取り
読んでみよう



各家庭の取り組み例はこちらから

生活習慣づくりをしましょう

子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な睡眠が大切です。

滋賀県では「早寝・早起き・朝ごはん」の推進として、子どもたちの望ましい生活リズムの向上を地域社会全体で支えあう取り組みを進めています。

\ 詳しくは /



滋賀県生涯学習課HP

インターネットと子育て

インターネットの利用頻度・時間が増加傾向にあります。子ども自身がインターネットの危険性を知ることはもちろんですが、周りの大人も子どももインターネット利用に関心を持ち、社会全体で安全にインターネットを使える環境を整えることが大切です。

\ 詳しくは /



滋賀県啓発リーフレット

毎月第3日曜日は家族ふれあいサンデー

毎月第3日曜日は「家族ふれあいサンデー」です。

家族で話し合い、楽しみながら協力し合って、家族のきずなを深めるきっかけにしませんか？

\ 詳しくは /



滋賀県生涯学習課HP

ひこふぁみ（彦根市家庭教育協力企業協定制度）



「ひこふぁみ」は、家庭の教育力向上に向けた職場環境づくりに、経営者・従業員をあげて自主的に取り組んでいただける企業・事業所と彦根市教育委員会が協定を結び、企業・事業所に家庭教育等を通して子どもたちの健やかな育ちを支援していただく制度です。

\ 詳しくは /



彦根市HP

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）

彦根市では、令和6年度から全小中学校でコミュニティ・スクールを導入します。コミュニティ・スクールを導入することで、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域とともに特色ある学校づくりを組織的・継続的に進めていくことができます。

\ 詳しくは /



彦根市HP

子どもたちの学びと育ちをみんなで応援します！

子どもにかかわる困りごとに寄り添います。ひとりで抱え込まず、まずはお電話でご相談ください。（相談無料）

※彦根市少年センター 子ども・若者総合相談窓口

電話：0749-26-6880 場所：彦根市平田町670 彦根市福祉センター2階

受付時間：8：30～17：15（土曜・日曜・祝日および年末年始を除く）

令和6年3月作成

みんなの子育て掲示板

彦根市社会教育委員の会議では、「彦根の子どもを地域で守り育てるために～学校・家庭・地域・職場の連携・協働のもとで～」をテーマに、子どもたちの未来のための連携・協働のあり方について協議しています。

家庭の教育力の充実・向上に向けて、PTAや諸団体の皆様にアンケートを実施し、回答をまとめた、子育てのヒント・アイデア集となる「みんなの子育て掲示板」を作成しました。各家庭の取り組みは様々です！皆さんの取り組みもぜひお寄せください。



毎日あいさつ

- ・必ず目を見てあいさつしています。子どもの体調など様子がわかります。
- ・子どもからあいさつが返ってこなくても、こちらから必ずあいさつしています。たまに、返してくれることもあります！
- ・毎朝「〇〇おはよう」と名前を呼んであいさつするようにしています。
- ・出かけるときは、玄関まで行って「行ってらっしゃい。気を付けて。」と言うようにしています。
- ・周りの人に親があいさつする姿を見せるようにしています。自然と子どももあいさつするようになりました。
- ・朝起きた時、名前を呼んでからあいさつをしています。
- ・毎日あいさつをするために、家族でリビングで過ごしています。
- ・子どもと散歩し、親が近所の人と話をすることによって、子どもも積極的にいろいろな人と話すようになりました。



伝えよう 感謝の気持ち

- ・些細なことでも必ず感謝の気持ちを伝えるようにしています。お互いに気持ちよく過ごすことができます。
- ・家族であっても、年上年下に限らず「ありがとう」はきちんと言葉にするように努めています。感謝の気持ちをきちんと言葉にすることが当たり前になりました。
- ・夫婦間で、感謝の気持ちを伝えるようにしています。そんな家庭で子どもが育てくれればと思います。
- ・したことに対して「ありがとう」や「助かるわ」と伝えています。うまくできたことは、具体的に伝えると、さらにやる気をもってやっているように思います。
- ・小さなことでも「ありがとう。うれしい。」と気持ちを伝えるようにしています。感謝されることで自分に自信をつけているようです。
- ・具体的に「どう助かったか」を伝えることで、子どもに対する感謝の思いがより伝わり、自尊心の向上につながっていると考えています。



みんなで読書

- ・寝る前には、絵本を小学校低学年まで読み聞かせをしていました。図書館にもよく連れて行きました。
- ・10年以上、毎晩絵本の読み聞かせをしていました。ある晩、子どもが「自分で読むわ。」と言いました。それは突然でした。読書の自立でした。
- ・子どもに読書をさせるというよりも、まず、親である自分がいつでも読書ができる環境を作っています。ダイニングテーブルの私の席に、私が今読んでいる本を置くようにしています。
- ・子ども年代にもよりますが、今のスマホの時代、無理に読書をさせていません。タイミングよく声がけし、一緒に図書館へ行くなどしています。
- ・宿題の音読がやる気にならない時は親子で句点ごとに順番に読んでいます。あとは寝る前に絵本を選んで一緒に声に出して呼んだりしてる程度です。
- ・仕事で遅くなり、保育園に迎えに行けないこともありましたが、夜は必ず一緒にお布団の中で、読み聞かせをしていました。お話に対する感想などとも言っていました。
- ・子どもと親は別々の本を読みますが、一緒に本を読む時間を作っています。
- ・家の中に本を置いています。親も本をよく読んでいます。
- ・大人が、新聞や本を読むことを楽しむ姿を見ると、子どもも自然に絵本に手を伸ばしていきます。

我が家のルール

- ・家族の一員として、仕事を分担したり、自分の洗濯物などは自分で片付けさせています。
- ・スマホ使用のタイムリミットや、スマホの充電器はリビングのみに置くなどのルールを子どもと一緒に決めました。
- ・「言葉遣いを丁寧に。外で出会った人にもあいさつを」というルールを決めています。
- ・何事も親も子も納得できるように、また、親の言いなりにならないように、よく話し合うようにしています。
- ・家族としての自覚と責任感を育てられるように日々コミュニケーションを図っています。
- ・生活面においては、ルールというよりは、その時、その時に注意して、納得できた事柄を決めことにしています。
- ・「義務を怠ると権利はなくなる」というルールにしています。やるべきことをやってから、やりたいことをするようになってきています。
- ・お風呂に最後に入った人が、お風呂掃除をするようにしています。

彦根市社会教育委員の会議

彦根の子どもを地域で守り育てるために

～学校・家庭・地域・職場の連携・協働のもとで～

《報告書》

発 行 令和6年（2024年）3月

事務局 彦根市教育委員会事務局生涯学習課

TEL 0749-24-7974

FAX 0749-23-9190

E-mail syogai@mx.hikone.ed.jp